様 式 第 １ 号（ 第６条関係）

記入例

　　令和　６年　４月　３日

　加美町長　殿

申請者　　住　　所　　加美町字西田三番５番地

氏　　名　　加　美　太　郎

電話番号　　0229-63-3111

加美町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書

　加美町自転車用ヘルメット購入費補助金の交付を受けたいので、加美町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱第６条の規定に基づき、次のとおり申請（請求）します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ヘルメット使用者の  氏名および生年月日 | 関係  ※1 | 購入価格（税込） | 交付申請（請求）金額 |
| 氏　　名  　　　加　美　太　郎  生年月日  Ｓ．Ｈ．Ｒ　２０ 年　１ 月　２ 日 | 本人 | ６，６００ | 金　　２，０００　円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 購入した自転車用ヘルメット | | |
| 購　入　店 | メーカー・品名及び  安全基準マーク | 購入日 |
| 〇〇〇〇〇自転車店 | 〇〇〇〇〇〇〇  ＳＧマーク | 令和　６年　４月１０日 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先 | 金融機関 | 〇〇〇銀行 | 支店名等 | 〇〇〇支店 |
| 預金種別 | 普通 ・当座 | 口座番号 | 〇〇〇〇〇〇〇 |
| フリガナ | カ　ミ　　タロウ | | 生年月日 |
| 口座名義 | 加　美　　太　郎 | | 昭和 〇年 〇月 〇日 |

※１　関　　　係：申請者との関係性を記載（例　本人、父、母、子　等）

※２　交付申請額：ヘルメット購入価格の１/２で上限2,000円。（100円未満の端数切り捨て）

※３　振込先：振込先は申請者の口座情報になります。

◆申請者が未成年の場合の保護者等の同意欄

|  |
| --- |
| 上記の者の申請に同意します。  住　　所  氏　　名　　　　　　　　　　　　　　（自署）  電話番号 |

（裏　面）

【定　　義】

（１）　ヘルメット　自転車乗車時に着用し、頭部を保護する目的で製造され、次のいずれかの認証等を受けた新品のものをいう。

①　一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証した**ＳＧマーク**

②　公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証した**ＪＣＦマーク**

③　米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証した**ＣＰＳＣマーク**

④　欧州連合の欧州委員会が安全性を認証した**ＣＥマーク**

⑤　①から④に類する認証等を受けたマーク等が付されたもので、町長が認めるもの

（２）　使用者　町内に住所を有し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定に基づき本町の住民基本台帳に記録されている個人で、ヘルメットを使用する自転車利用者をいう。

（３）　保護者等　未成年者の親権を行う者、未成年後見人その他の者で、未成年者を現に監護する者のうち住民基本台帳法の規定に基づき本町の住民基本台帳に記録されているものをいう。

【添付書類】

（１）　助成対象となる自転車用ヘルメットの購入に係る領収書(申請者の氏名、購入品目、及

び日付の記載があるもの。) の写し。

※領収書を紛失した場は、添付資料（様式２）と一緒に購入した自転車用ヘルメットの写真、購入した自転車用ヘルメットの金額が分かるカタログ等を添付してください。

（２）　安全表示がされていることがわかる取扱説明書等の写し又は自転車用ヘルメットの写真

（３）　申請者の氏名、住所及び生年月日が確認できる公的書類の写し

（運転免許証、保険証、マイナンバーカード、など）

（４）　助成金の振込先口座が確認できる通帳の写し又はキャッシュカードの写し

（５）　その他町長が必要と認める書類

**誓　約　事　項**（全ての項目を確認していただき、同意欄にチェックが必要です。）

|  |  |
| --- | --- |
| **同意チェック欄**  **□** | 加美町自転車用ヘルメット購入費補助金を申請するにあたり、下記のとおり誓約いたします。 |
| １　今回、申請した使用者は、過去にこの補助金（他市町村の同補助金を含む）の交付は受けていません。  ２　町に納付すべき町税等は滞納していません。  ３　この書類に記載した自転車用ヘルメットの使用者本人が着用し、転売、譲渡等を目的したものではありません。  ４　購入した自転車用ヘルメットは新品であり、中古品（未使用含む）ではありません。また、安全基準の認証を受けているものです。  ５　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。  ６　この補助金交付後に、補助金の要件を満たしていないこと、虚偽の申請、その他不正な手段により補助金の交付を受けたことが判明し、交付決定が取り消された場合は、指示に従い速やかに補助金を返還いたします。  ７　この書類等により町が入手する個人情報に関し、この補助金の目的の範囲内において使用されることについて同意します。 | |